

包括的支援体制構築に向けた子育て応援児童館 CAP' S の今後の展開について（中間報告）

1 はじめに

本検討では、乳幼児親子や子どもたちに寄り添った支援を行う児童福祉分野における包括的支援体制の構築に向け、児童館の今後の展開について検討していくこととした。

2 検討の背景と目的

板橋区の児童館については、「児童館あり方検討報告」（平成27年6月）に基づき、平成28年から「子育て応援児童館 CAP' S」として乳幼児親子の居場所機能や相談機能を充実させた運営を続けており、一定の成果をあげている。その後、令和3年3月に策定された「いたばしNo.1 実現プラン2025」経営革新計画の中で位置づけられた、未就学児童を対象としたCAP' Sについてさらなる充実に向けた検討を進めるとともに、令和4年6月に公布された改正児童福祉法によって設置が努力義務とされた「こども家庭センター」の内容を踏まえ、新たに求められる機能やサービスについて、施設を有効活用することなどにより、これまで以上に乳幼児親子や子どもたちに寄り添った支援を行うため検討を進めているところである。

3 児童館の現状と課題

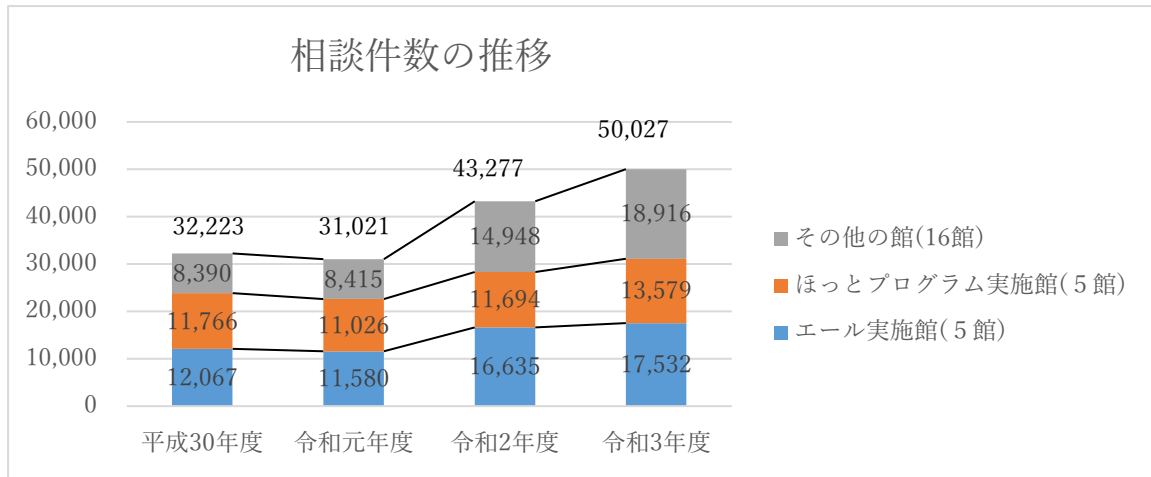
（1）児童福祉法の改正

令和4年6月に公布された改正児童福祉法により、令和6年4月以降に区市町村は「こども家庭センター」の設置に努めることとされた。これは、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関であり、児童相談所との協働、地域で子育て相談や子育て支援に関する情報提供を行う地域子育て相談機関との密接な連携が必要とされている。

区は、令和4年度に児童相談所設置市となったことを踏まえ、国が求める「こども家庭センター」や「地域子育て相談機関」のあり方を検討する必要がある。児童館においては、子育て世帯や妊産婦の身近な場所として、相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携、協働の体制づくり等を行う役割が想定される。

（2）児童館での相談について

児童館では、専任相談員による子育て相談「エール」や「ほっとプログラム」の実施館を含め、すべての児童館で保護者の子育てに関する相談を受け付けている。相談件数は増加し、相談内容が多岐にわたるため、適切な支援や必要に応じて関連機関と連携するなどの課題がある。



(3) 施設の利用効率について

平成 27 年 4 月からあいキッズ事業が全校実施されたことにより、それまで乳幼児親子と小学生を主な対象としていた児童館事業を、乳幼児親子に特化した内容に変更した。それにより、午後などの時間帯によっては、利用者の減少が見られている。また、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、臨時休館等により利用者が大幅に減少し、いまだ回復していない。様々な子育て世代に利用していただくためには、現在の平日 9 時から 17 時までという運営時間や、土日の施設利用も含め、検討していく必要がある。

児童館年間利用実績の推移

単位：人

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
乳幼児	333,690	275,755	168,853	203,427	232,563
小学生	26,284	20,693	0	3,059	5,976
中・高生	2,016	1,759	0	521	1,143
保護者・その他	286,162	238,205	145,545	177,988	203,625
合 計	648,152	536,412	314,398	384,995	443,307
平成 30 年度比	—	82.8%	48.5%	59.4%	68.4%

※ 令和元年度は 17 日間の臨時休館あり。令和 2 年度は約 2 か月の臨時休館のほか、時間短縮、人数規制、小学生・中高生の利用休止等の利用制限あり。令和 3～4 年度も一部制限を継続。

(4) 様々な世代の居場所

放課後等の小学生の居場所については、基本的にはあいキッズが担っているが、あいキッズ以外にも、小学生の居場所を設定することが課題となっている。また、厚生労働省が作成した児童館のあり方に関する検討の資料において、児童館を中高生の居場所として活用する考え方が示されている。

4 児童館のあり方の方向性

児童館では、平成 28 年度以降、乳幼児親子の居場所機能や相談機能の充実を図ってきた。しかしながら、様々な課題を勘案すると、児童館は新たな機能を付加し、「こども家庭センター」の機能の一部を担う施設へ更なる充実を図っていく必要がある。

そこで、以下の3つの柱を掲げ、機能の役割分担や、配置の見直しに係る検討を進めていく。

柱1 子育て相談総合窓口の実現

従来、児童館で行っている一般的な育児相談に加え、保健師や児童福祉司等の専門職員によるプログラムの実施や専門的な相談支援、サービスにつなぐ役割を果たす施設への転換をめざす。児童館が子育て相談の総合窓口となることで、切れ目ない子育て支援を実現する。

柱2 子育て世代の多様なニーズへの対応

板橋区の子育て世代が児童館に求める機能を把握するため、「いたばし子育て応援アプリ」を活用しアンケート調査を実施した。その結果では、居場所、遊び場としての機能の需要が高く、一時預かり保育、赤ちゃんカフェのような、保護者がリフレッシュできるサービスにも需要があることが分かった。そのため、地域資源の活用、民間活用により、ニーズに即した様々な遊び・体験を提供できる魅力的な事業展開を検討していく。

質・量ともに多様な児童館等の運営が実施されている他自治体の動向に関する調査をもとに、「東京でいちばん住みたくなるまち」の実現に向けた先進的な子育て拠点への機能の充実を図る。

柱3 子どもたちが安心して過ごせる居場所の創出

子どもたちが自由に過ごし、交流できる環境を提供することで、安心できる居場所の一つとなることをめざす。

また、運営時間については、在宅子育て中の親子に限らず、保育所や幼稚園を利用している親子を含め、様々な子育て世代に利用していただくために、土日祝日や夜間の開館を検討する。運営体制についても、児童館の機能に応じて整理を行う。

5 今後のスケジュール

【令和5年度】

6月 : 文教児童委員会報告（中間報告）

11月 : 文教児童委員会報告（最終報告）